

令和3年3月30日招集

# 令和2年度 第2回定期総会議事録

新潟市中央農業委員会

## 新潟市中央農業委員会 令和2年度第2回定期総会 議事録

1. 開催日時 令和3年3月30日(火)午後4時31分から午後4時54分

2. 開催場所 江南区役所 3階 302会議室

### 3. 出席委員 (24人)

#### 農業委員

1番 虎澤栄三	2番 石山和徳	3番 渡邊芳枝
4番 小戸田修子	5番 鈴木健二	6番 小熊義信
7番 山岸信一	8番 成田誠一	9番 内藤浩一
10番 谷澤康雄	11番 坂井雄一	12番 塚原幸夫
13番 鈴木金一	14番 別所正幸	15番 神田和博
16番 石塚絹代	18番 仁多見繁隆	19番 齋藤茂博

#### 農地利用最適化推進委員

1番 平栄	4番 五十嵐保雄	6番 媚山政治
13番 阿部嘉壽一	15番 宇野由弘	19番 新保孝修

### 4. 欠席委員 (14人)

#### 農業委員

17番 田中さとみ

#### 農地利用最適化推進委員

2番 羽田良夫	3番 上野喜代一	5番 増子修平
7番 佐藤登	8番 大坂豊	9番 小林信夫
10番 石垣豊	11番 佐藤弘典	12番 島津吉博
14番 佐藤勝利	16番 齋藤実	17番 残間誠
18番 土橋和範		

### 5. 議事日程

第1 議事録署名委員選出

第2 議事

報告事項 令和2年度新潟市中央農業委員会業務報告について

議案第13号 令和3年度新潟市中央農業委員会業務方針及び事業計画の決定について

議案第14号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	坂井靖彦	事務局次長	佐藤敏宏	事務局次長	小林友衛
農地係長	岡田明	農政振興係長	八百板恵	管理係主査	遠藤文博

## 7. 会議の概要

<p>小林次長</p>	<p>これより令和2年度第2回定期総会を開会いたします。欠席届が出ておりますのでご報告いたします。農業委員17番田中さとみ委員，以上1名でございます。推進委員2番羽田良夫委員，3番上野喜代一委員，5番増子修平委員，7番佐藤登委員，8番大坂豊委員，9番小林信夫委員，10番石垣豊委員，11番佐藤弘典委員，12番島津吉博委員，14番佐藤勝利委員，16番齋藤実委員，17番残間誠委員，18番土橋和徳委員以上13名でございます。新潟市中央農業委員会会議規則第4条の規定により，定足数を満たしており，会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。委員会会議規則第5条の規定により，虎澤会長から議長をお務めいただきます。どうぞ議長席へお願いいたします。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>先ほどは定例総会，大変ご苦勞様でした。農地利用最適化推進委員で，定例総会から出られている方もいらっしゃいますが，定期総会からの方もいらっしゃいますので，ご挨拶をさせていただきます。農業委員は月に1回，必ず顔を合わせることでなっているのですが，それなりのコミュニケーションはとれると思っておりますが，コロナの関係もあって，違う地区の推進委員の方とは会わないことから，どなたが推進委員をされているのか，わかりにくい状況です。こんな状況が続いていて，今日はせつかくの機会でしたが，3分の2に近い方がご欠席ということになりました。あと1年の任期がありますので，1度はそういう方とお話をしてみたい気持ちがありますが，コロナが終息しないと難しいのかもしれませんが，コロナで職務遂行にご苦勞していると思っておりますが，もう1年がんばっていただいて，農家のために一肌脱いでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは，議事を進めてまいります。議事録署名委員について，お諮り申し上げます。議事録署名委員については，議長である私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>異議なし，ということですので，私の方でご指名申し上げます。19番齋藤茂博委員，2番石山和徳委員を指名いたします。</p>

<p>小林次長</p>	<p>それでは議事に入ります。議案書5ページの報告事項令和2年度新潟市中央農業委員会業務報告について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>議案書5ページの報告事項令和2年度新潟市中央農業委員会業務報告について、簡単に説明いたします。議案書と一緒にお送りしました別冊の令和2年度業務報告書をご覧ください。この一年間に行われました各会議の内容、農地関係の諸対策、農業振興や農政関係の諸対策が分野別にまとめられています。2ページから8ページに渡りまして、1会議として（1）総会、（2）農地部会、（3）調査委員会、（4）農政振興部会等の会議内容等を記載しております。9ページには、2農地関係諸対策として国有農地の管理事務状況について記載しています。10ページから13ページまでには、3農業振興諸対策として、利用権設定などの農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理機構を介した利用権設定等事務、農業者年金の加入促進事務などをまとめております。14ページは、4農政諸対策として、農業委員会だよりの発行事業について、記載しております。15ページは、5研修会等の開催・その他として、開催できなかった研修会等の状況と各種証明書の交付件数を記載しております。簡単ではございますが、以上で、業務報告書の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、報告を終わります。続きまして、議案書6ページから8ページまでの議案第13号令和3年度新潟市中央農業委員会業務方針及び事業計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>佐藤次長</p>	<p>事務局次長の佐藤です。それでは、議案第13号令和3年度新潟市中央農業委員会業務方針及び事業計画の決定について、着座にて、説明させていただきます。議案書6ページをご覧ください。この業務方針及び事業計画は、地域に役立つ農業委員会の活動を、農</p>

	<p>業者をはじめとする地域に対して示すために、毎年度、農業委員会の運営の基本方針や事業計画を定めるものです。この案件につきましては、3月19日に開催された農政振興部会及び農地部会において、委員の皆様からご審議いただいておりますので、ここでは、昨年からの変更点等について、簡単に説明させていただきます。来年度も農地利用の最適化等の農業委員会としての業務方針や主な事業につきましては、大きく変わることはございませんが、来年度は、令和4年度に予定する6農業委員会の統合の前年にあたりますので、統合後の新しい農業委員会に業務が円滑に引き継がれますよう、農業委員会統合に係る協議や新たな委員の選任についての取組が、2の事業計画の(1)のところに追加されています。なお、(2)担い手への農地の集積・集約及び新規就農者の確保以下から、次のページ(5)その他までの各取組及び3の会議の開催については、記載のとおり、来年度も今年度同様に実施してまいります。簡単ですが、説明は以上で終わります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長(会長)	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
	<p>(質問・意見なし)</p>
議長(会長)	<p>ご質問、ご意見がないようですので、記載のとおり決定することに異議はありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>異議なし、ということですので、議案第13号令和3年度新潟市中央農業委員会業務方針及び事業計画を記載のとおり、決定いたします。続きまして、9ページの議案第14号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
小林次長	<p>議案書9ページ議案第14号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、ご提案いたします。それでは、議案書</p>

	<p>と一緒に送付させていただいた資料1, 資料2をご覧ください。資料1の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価でございますが、これは、農林水産省経営局長による農業委員会事務の実施状況等の公表について、という通知の中で、農地等の利用の最適化の推進状況や農業委員会事務の実施状況の公表が求められていることから、昨年4月の定期総会におきまして、議案として提案させていただき、決定していただいた令和2年度の活動計画の点検と評価であり、本定期総会において決定いただくものでございます。また、資料2令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきましては、令和3年度の活動計画として、当農業委員会の具体的取組みを決定いただくものでございます。本日、ご決定していただきます点検・評価と活動計画は、市のホームページで公表の後、国に報告いたします。</p> <p>最初に、資料1の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案をご覧ください。1ページの1農家の概要についてですが、経営耕地面積や総農家数などの数字は、最新の2015年の農林業センサスのものを用いています。また、農業委員会の現在の体制を記載しております。2ページ以下は、各担当から該当箇所を説明いたします。</p> <p>2ページの担い手への農地の利用集積・集約化ですが、令和2年度の集積目標は、3,360haとしておりましたが、実績は2,928.80haにとどまりました。今後も農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図るという内容となっております。3ページは、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。令和2年度の参入目標は1経営体でしたが、実績は3経営体となり、目標を達成することができました。また、活動に対する評価では、農業委員と農地利用最適化推進委員は、農地所有者と新規就農者との懸け橋として支援活動を行っているとしています。4ページは遊休農地に関する措置に関する評価となっております。令和2年度は0.4haを解消目標としておりましたが、実績は0.12haでした。今後も農地パトロールの強化を図り、関係機関と連携して遊休農地の発生防止に努めるとしてまいります。</p> <p>資料1の5ページのローマ数字V違反転用への適正な対応の1現状及び課題をご覧ください。昨年3月時点の違反転用面積は、</p>
農政振興係長	
農地係長	

小林次長	<p>3.40ha でした。課題としては、ほとんどの違反農地が農振農用地区域内、いわゆる青地であり、原状回復以外に解決の道がないため、長期的な対応が必要となっています。続いて、2 令和2年度実績をご覧ください。今年3月時点の違反転用面積は、3.40ha で、昨年度に比して増減はありませんでした。続いて、3 活動計画・実績及び評価をご覧ください。昨年4月の定期総会でご承認いただいた、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画を転記しています。活動実績と活動に対する評価ですが、農業委員会だよりでの啓発について、年2回の計画で9月号と3月号で農地の有効活用・違反転用防止を掲載し、計画どおりでした。農地パトロールを通じての是正指導ですが、パトロール後の検討会を踏まえて、違反者に対し口頭及び文書による指導を行いました。続いて、6 ページのローマ数字VI農地法等によりその権限に属された事務に関する点検の1 農地法第3条に基づく許可事務をご覧ください。3条許可権限を市長へ移譲したことにより、農業委員会の事務では無くなったため、記載はありません。続いてその下、農地転用に関する事務ですが、1年間の処理件数は79件でした。点検項目及び具体的な内容は、記載のとおりです。続いて7 ページの3 農地所有適格法人からの報告への対応をご覧ください。管内の農地所有適格法人数は、24法人でそのうち、報告のあった法人は、22法人です。残りの2法人は新設法人で、事業年度終了後に報告書を提出してもらうこととしています。なお、要件を欠くおそれがあるため、必要な措置をとるべきことを勧告した法人はありませんでした。</p> <p>7 ページの4 情報の提供等ですが、賃借料情報の適宜公表、また適切に農地台帳が整備されていることを記載しております。8 ページをご覧ください。各部会でもお認めいただいたとおり、地域農業者からの要望・意見は、なしとさせていただきます。ローマ数字VIIIの事務の実施状況の公表等ですが、ホームページ上で公表しておりますし、2月に市長に提出した意見について、記載しております。以上が、資料1の説明でございます。</p> <p>続きまして、資料2の令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画を説明いたします。こちらは、今ほど説明した令和2年度の活動の点検・評価を踏まえて令和3年度の目標と活動計画を定めたものとなっています。1 ページ目は、資料1の令和2年度の点検・評価の1 ページと同様に農業委員会の状況を記載しております。2</p>
------	--



<p>農政振興係長</p>	<p>ページ以下は各担当から該当箇所を説明いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。担い手への農地の利用集積・集約化です。集積目標ですが、令和4年度の新潟市農業構想の担い手への農地集積率85%を考慮して、令和3年度の目標を3,580haと設定しました。また、新規集積面積は72haと見込みました。続いて、活動計画ですが、人・農地プランを関係団体等と連携して実施すること、担い手への農地の集積・集約を進めること、農業委員会だよりにより制度等を周知することとしました。続きまして、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進です。参入目標数は1経営体、面積を1haとしました。活動計画ですが、新規参入に関する窓口として、農地に関する情報を提供すること、新規就農者の掘り起こしを行うための架け橋となる支援活動を行うこととしました。次に3ページをご覧ください。遊休農地に関する措置評価です。解消目標面積は、0.4haとしました。目標設定の考え方にある管内農地面積の1%以下を維持する形となっています。農地の利用状況調査は、農地パトロールを7月に、検討会を11月に行い、利用意向調査は11月に実施、結果取りまとめを11月から12月に予定しています。</p>
<p>農地係長</p>	<p>続いて、5違反転用への適正な対応をご覧ください。1の現状及び課題は、令和3年3月時点で違反転用面積は3.40haとなっています。課題は、違反転用農地のほとんどが、農振農用地区域内にあり、原状回復以外に解決方法がないことです。また、2令和3年度の活動計画は、違反転用の発生を防止するため、農業委員会だよりで、2回の啓発記事を掲載することとし、7月に農地パトロールを実施して、違反転用の発生と是正指導を行います。その後、11月に現地確認をし、検討会を行うこととしています。以上です。</p>
<p>小林次長</p>	<p>以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議長(会長)	<p>ご質問、ご意見がないようですので、別紙のとおり決定することに異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>異議なし、ということですので、議案第14号令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画を別添のとおり決定いたします。以上で、議事として提案した案件について終了しましたが、その他として、委員の皆さんから何かありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長(会長)	<p>それでは、事務局から何かありませんか。</p>
小林次長	<p>本日配布しました資料A令和3年4月中央農業員会業務予定表をご覧ください。左が会長，農地部会関係，右が農政振興部会関係，その他となっております。農地法関係の許可，届出ですが，5日，14日，22日が届出の締切日，9日が許可申請の締切日となっております。15日は，午前10時30分から県農業会議の常設審議委員会がJA新潟ビルで行われます。虎澤会長からご出席をいただきます。16日は，午前10時から農政振興部会が302会議室で開催されます。農政振興部会の委員の皆さん，ご出席をお願いします。26日は，午後2時から第1地域調査委員会が入札室で予定されております。27日は，午後2時から第2地域調査委員会が入札室で予定されております。4月定例総会につきましては，30日金曜日の午後2時から，302会議室で開催させていただきます。業務予定については，以上でございます。</p>
議長(会長)	<p>ただ今，事務局から報告，説明がありましたことについて，何かご質問，ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長(会長)	<p>他に事務局からありませんか。</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>(なし)</p> <p>他にないようですので、以上で第2回定期総会を閉会いたします。</p>
---------------	---

議事録に相違ないことを認める。

議 長 虎澤栄三

---

署名委員 齋藤茂博

---

署名委員 石山和徳

---